

センタージャーナル

■発行人／荒山 淳

■発行所／真宗大谷派名古屋教区教化センター

〒460-0016
名古屋市中区橋二丁目8番55号
TEL (052) 323-3686
FAX (052) 332-0900



学習会で、講師から第13期研究生たちへと教えが相承されていく（8面に関連記事）

（写真の無断転用はご遠慮ください）

立つ！
いのちの大地に
聞く！
いのちの叫びを

真実の学びから、
今を生きる「人間」としての
責任を明らかにし、
ともにその使命を生きる者となる。

もくじ

- ・ 聖典研修 第8回
親鸞聖人の御生涯に聞く ②・③
法難・御流罪
- ・ 現代社会と真宗教化
有縁をひらく ④・⑤
-高齢者施設の現場から見えること
- ・ 聖典研修 第9回
親鸞聖人の御生涯に聞く ⑥・⑦
越後での生活
- ・ INFORMATION ⑧

◆イラストカット集（※寺報などにご利用ください）

師資相承

「その音は勝絶（F）でなく、下無（F#）です。以前にも伝えられたように」雅楽の習礼で、卒寿を迎えられた本山楽頭の厳しくも的確な指示が楽僧に言い渡される。浄土を莊嚴する法要雅楽は寸分の狂いもない音が要求される。永きに亘り師の教えを受け続けてきたにも関わらず、教わる「私」の解釈が狭まり、誤謬が生じ、教えを正しく受け止めることができなない恣意的「私」がいることを、改めて突きつけられた。

それは、八百年前、宗祖と本師・源空上人との師資相承においても同様の問題が見受けられる。

『私聚百因縁集』（愚勸往信著）には、『選択本願念仏集』の教えを蒙った者は千万あれども、書写を許された上足の弟子は宗祖含め僅か六名であったという。幸西（一念義）、澄空（西山義）、長西（諸行本願義）、聖光（鎮西義）、隆寛（多念義）、そして若き日の宗祖・綽空。一流一派を建立し五流に分立していく浄土宗に対し、宗祖は晩年、

浄土宗のなかに、真あり仮あり。真というは、**選択本願なり。仮といは、定散二善なり。選択本願は浄土真宗なり。定散二善は方便仮門なり。浄土真宗は大乗のなかの至極なり。**

（『末燈鈔』第一通・聖典六〇一頁）

と、関東同行に手紙を書き付けておられる。一口に浄土宗と言うが、聖人在世のとき既に上人興行の浄土宗は「選択本願を貫く真なる浄土宗」と、「定散二善の仮なる浄土宗」があると真仮分判される。末法濁世の燈炬となる法こそ大乘至極の浄土真宗であり、定散二善自力の仮門と厳密に分判せられる。

人間とは不思議である。念仏するほど、学ぶほどに目覚めるかというほど、そうではない。念仏すればするほど、学べば学ぶほど自性唯心に沈み、定散二善自力の心に迷うのが人間である。ならば、迷い続け、助かることのないこの身が、ただ助かるのは三経一論の選択本願の念仏に訪ねるほかないと、宗祖は分判されたのである。

上足の弟子六名に書写が許された『選択集』。宗祖は上人に記していただいた「綽空」の名を書き改めて戴いたと、『教行信証』「後序」に書き記しておられる。それは「私」の恣意を押し挟むことのない諸仏如来の教えに信順し、善く信ずる仏弟子の相こそ師から相承された選択本願の生き方なのだという決定往生の徴として「善信」の名に書き改めていただいたという。

我が身の態度は改められたか。楽頭を介して、宗祖から催促されていることである。

（主幹 荒山 淳）

聖典研修
2018年11月12日

親鸞聖人の御生涯に聞く

第八回 法難・御流罪

講師 東館 紹見氏 (大谷大学教授)



弾圧の始まり

専修念仏に対する弾圧は、怨恨や風紀紊乱が根本の理由ではなく、思想的な違いによるものと前回お話ししました。今日は、専修念仏の停止に至るまでの具体的な経緯、そして顕密仏教の側の人たちが、専修念仏をどのように見ていたのかについてお話ししたいと思います。

専修念仏の停止に関して、その動きが史料上に具体的にでてくるのが、一二年四年です。比叡山の僧侶たちが天台座主に念仏停止を訴えたことに對し、同年の十一月に法然上人は「七ヶ条制誡」という、七ヶ条からなる誠めを提出されます。そこには法然上人を含めて百九十名の方々が署名をされています。親鸞聖人も八十八人目に「僧禪空」と署名をされています。

では法然上人はどのようなことを誠められたのか。例えば第一条目には「真言・止観の修行や、阿弥陀仏以外の仏・菩薩を軽んじないよういたします」とあります。他の仏・菩薩は大事にしなくてもよい」と言っている門弟が多数おられたということでしょう。上人自身は「学問や

修行に耐えられる器ではない」という立場を崩されることはありませんでした。それによって平等な救済の地平が人々に開かれていったということがあります。阿弥陀如来は名号一つを「選択」してくださったのであり、その本願に沿う、名号一つというところに本當に頭が下がった時には、善人も悪人も救われるということをおっしゃられました。

しかしそうなりますと、「念仏以外のことは、しなくてもいいのかもしれないですね」となり、顕密仏教の人たちの目には「専修念仏は他の仏教を認めることの無い狭いもの」、つまり「偏執」(＝偏っている)と映るのです。

また専修念仏の側から、自身の力で善根を積んでいく修行や、自分に都合の良いことを願う祈祷など、自分を中心とした物差しの延長線上にある仏教を批判する動きも出てくる。そのことが結果として、様々に行われている仏道修行や、他の仏・菩薩を軽んじていると受け取られたのです。

これは私たちが直面している大きな課題でもあると思います。浄土真宗では「無戒」ということを言いますが、決して「阿弥陀如来が許してくださいるので何でも

あり」と、自分中心の行動を正当化していく教えではないでしょう。誤解を恐れずに言うならば、戒律にあたるのが念仏一つということだと思えます。戒律ではなく、念仏によって自身が照らされて頭が下がった時、自ずから阿弥陀仏のはたらきが私の身に表れてくださる。その上での生活ということになるのだと考えます。しかし、周りから見たら開き直っているように思われるわけですし、時にそういう誤解を生じる余地もあったかもしれません。

しかし、そういった思想や立場の違いから論争を仕掛け、対立を顕在化させていくことを望んでいるわけではないと、法然上人はおっしゃり、またお弟子の方々と一緒に確かめて誓われていくのです。こうしたこともあってか、専修念仏への批判が一旦は収束していくのです。

『興福寺奏状』とは

一二年五年の十月になりますと、今度は南都を代表する寺社権門である興福寺から朝廷へと、専修念仏の徒の過失九カ条を列挙した『興福寺奏状』が提出されます。これを書かれたのは興福寺の一番著名な学僧である解脱房真慶という方なのですが、八宗を代表して提出したという点が重要でしょう。つまり、南都六宗と天台宗・真言宗という、当時の正統的仏教全体が、専修念仏を排除していくことについては心を同じくしていたのです。

『興福寺奏状』の内容ですが、延暦寺から出された批判とおおよそ重なっていますが、大きな違いがあります。まず第一条では、「天皇の許可(勅許)もなく新しく浄土宗を立てた失」が挙げられています。顕密仏教からすれば、国家体制が認めてもないのに一宗を名乗る、つまり新たに自分たちに加わるなど、許されることではなかったのです。

そして第九条では、「専修念仏の者が諸宗を嫌って同座しようとはせず、国土を乱している失」が挙げられています。自分たちと立場を同じくしようとしないうことは、国の秩序を乱すものだということです。だからこそ、天皇の許しが出るはずもないと言っているのです。要するに、『興福寺奏状』では、国家体制の秩序を乱すものだから許してはいけない、という部分が新しく加わっているのです。

ああ仏門、随分の鬱陶、古来多しといえども、八宗同心の訴訟、前代未聞なり。事の軽重、うやうやしく聖断を仰ぐ。(中略)右、件の源空、一門に偏執し、八宗を都滅す。天魔の所為、仏神痛むべし。(中略)望み請うらくは、恩慈、早く奏聞を経て、七道諸国に仰せて、一向専修条々の過失を停止せられ、兼ねてまた罪科を源空ならびに弟子らに行われんことを。

この時代、国家と仏教界とが一体化して民衆を支配していく社会でしたから、事の軽重は仏教界だけの問題ではないとい

うことでしよう。このように文章が非常に厳しいものになるぐらい、自分たちの体制に矛盾を感じさせていく専修念仏の教えが、民衆に広まることを恐れていたのだと考えます。

迎えた法難

翌一二〇六年の二月、再び興福寺の衆徒が朝廷に迫り、法然上人の数名のお弟子を流罪に処するよう訴えます。それで黙っていられなくなった朝廷は、どのような罪名に処すべきか、学者に諮問するよう命令を下すのです。その辺の事情が、当時、頭弁（蔵人頭にして左中弁を兼ねる）実務官人の最重要職）であった三条長兼の日記である『三長記』に残されています。

この方が専修念仏の停止に関する朝廷のまとめ役のようなことをしていたのですが、皆が様々な意見を言うので、審議はまとまらず何度も行われる。それで興福寺からは再三、念仏停止の督促をされる。三条長兼に限らず、貴族の日記には、私情というものは書かれることは多くないのですが、この時は、「このようなことに対処しなくてはならないとは、どのような罪業の報いなのだろうか」といったことを記しています。

このような中、この年の十二月、後鳥羽上皇の女房が上皇の不在中、住蓮・安楽の行う念仏会に参加した後に出家するという、念仏弾圧の直接の引き金となっ

た出来事が起こります。その背景には思想的対立する状況が高まっていたということがあり、それで住蓮・安楽のことを悪く言う者も少なからずいたので、

そして翌一二〇七年の一月下旬に、念仏停止の宣旨が出され、二月上旬に住蓮・安楽が拘禁、捕まえられて拷問を受けるという事態に展開していきます。『法然上人行状絵図』にその様子が出てまいりますが、安楽は捕まった後、専修念仏への批判を不当なものと反論しています。それが政治権力に対する批判と受け取られてしまい、直ちに処断が下されて死罪・流罪という形になったようです。これがいわゆる「承元の法難」です。

法難への視座

ご承知の通り、親鸞聖人は『教行信証』「後序」において、当時の状況を書いておられます（『聖典』三九八頁七行目）。教えはあるけれども、皆が本心に領いていくことができるようなことが行われていない社会の中、専修念仏の教えを本心に喜んでいる人がたくさんおられる。しかし、顕密の学匠たちは、時代とそこを生きる人に真に相応した教えが何であるかを知ろうともしない。また、出身である日野家も含めて世俗の学者たちも、念仏の意味、仏道修行の意味が分からないので、何をなすべきで何をなすべきでないかの筋道をわきまえられなかった。これによって、天皇およびこれに仕える人た

ちは、仏法に背き、本当の罪かどうかを考えないまま、みだりに死罪・流罪という処断を下したのだ、と言っておられます。

そして、宗祖が「禿」をもって姓とされたとは、要するに、自身は諸宗が言うような国家が認めた出家者ではなく、仏道を全く放棄した外道でもないということです。念仏停止に至る背景をふまえた上でこの文章を読んでいきますと、当時の状況、そしてその中の本当の仏道とは何かという課題が、親鸞聖人に本当に迫ったものであったと窺えます。

このように親鸞聖人は怒りを示されま。しかし、法然上人もまた同じ思いでいらつしやつたとは思いますが、異なる反応をされるのです。『法然上人行状絵図』の、吉水教団が解散となって皆がバラバラになっていく場面です。

流刑、さらにはうらみとすべからず。そのゆへは、齢すでに八旬にせまりぬ。たとひ山海をへだつとも、浄土の再会なむぞうたがはん。（中略）念仏の興行、洛陽にしてとしひさし。辺鄙におもむぎて、田夫野人をすすめん。季来の本意なり。しかれども時いたらずして、素意いまだはたさず。いままの縁によりて、季来の本意をとげん事、すこぶる朝恩ともいふべし。この法の弘通は、人はとどめむとすとも、法さらにとどまるべからず。

（『法然上人伝全集』二二四頁）
親鸞聖人は貴族の出身ですから「こん

なことが許されて、これが本当のあるべき政治であるはずがない」という思いも、やはり相当強く持たれていたのではないのでしょうか。一方で法然上人は、「これは朝廷から私に与えられた命令なのですから、ご恩であるといたいていきます」と言われるのです。この態度もやはり、上人の仏法との出あいの方が大きく関わっていると考えます。これらの言葉を見ていきますと、それぞれの方の境遇を縁とした仏法との出あいの方が本当によく表されているように思われます。

本日は専修念仏の停止に至るまでの具体的な経緯を見てまいりましたが、時に、念仏を申しおりますと、興福寺などの諸宗を敵対する存在と思ひ、自身をつい被害者の立場に勝手に置いてしまうことがあります。しかし、念仏を弾圧する人たちの心を確かめてまいりますと、私たちの日頃の心と通じる面がとてたくさあります。だからこそ、この事柄を通して、本当に他人事ではないと、自身の念仏のいただき方を見ていかななくてはならないと思ひます。そうでなければ、顕密仏教や国家権力による弾圧を指弾しておきながら、彼らによって処断された教えを、自らを立ててゆく物差しとして使っていくということになりかねないと思ひます。そしてまた、真宗に出あい開かれていった深い領きをもって、御流罪の地に赴かれていった親鸞聖人・法然上人であったということを確認していくことが大切なことだと考えます。

現代社会と真宗教化

有縁をひらく

— 高齢者施設の現場から見えること

話し手：寺西伊久夫さん（第一組 佛聲寺）
 堂宮淳賢さん（第二十四組 長誓寺）
 小川正幸さん（第二十二組 礫朋寺）
 田中智教さん（名古屋別院職員）
 聞き手：大河内真慈（教化センター 研究員）

厚生労働省の推計によると、二〇二五年には高齢者（六十五歳以上）が人口の三〇％に達すると見込まれている。超高齢化社会に備え、二〇〇〇年四月に介護保険制度が導入され、私たちの住む名古屋教区でも高齢者福祉施設が増加した。名古屋教区・別院では、介護保険制度施行以前から、高齢者福祉施設へ出向く教化事業が進められてきた。今後ますます加速するであろう急速な社会変化に対し、僧侶や寺院がどのような役割を果たせるのかを、高齢者福祉施設での教化に関わってきた方々からお話を伺った。同朋社会の顕現を願い、本号に掲載します。

—— 高齢者を取り巻く環境が急速に変化しています。

寺西：介護保険制度が導入されて以来、高齢者施設は年ごとに増加しています。避けられないことですが、高齢者施設では毎年一定の割合で入所者がお亡くなりになります。それに伴って、身寄りのない方の葬儀も目立つようになりました。このような方の葬儀執行やその後のお骨の取り扱いなど、施設では新たな問題を抱えています。

小川：日本の社会では「老親のお世話は家族がするのは当たり前」という考えが根強くあります。高齢化社会の中で、色々な事情を抱えて介護に関わることが困難な人たちの実情が見えたことで、多様な家族の形があつていいことも認知されるようになりました。しかしその反面、家族という日常の中で、日々老い、病み、いのちを終えていく姿が見えなくなつてい



現在、愛知育児院の理事長を務める寺西さん 20年ほど前から高齢者施設の運営にも関わっている

くことになります。

—— 施設の増加や家族形態の変化は、寺院にどう影響していますか？

寺西：近年の傾向ですと、在宅の高齢者



かつて別院「巡回法話」を社会事業として推進された小川さん 現在も施設に赴いている

はデイサービスやショートステイから施設の利用が始まり、家庭での生活に支障をきたすようになると、ご家族の希望も加わって、ケアハウスや特別養護老人ホーム、グループホームなど、高齢者施設を最終の住処として入所されるケースが一般的です。ライフスタイルの変化に伴って、家庭での介護負担が大きくなっているのも事実です。

考えたいのは、高齢者が施設に入所することにより、家庭や地域から切り離されてしまうこと。入所には家族形態の変化など、それぞれの事情がありますが、亡くなるまで施設を利用される方がほとんどなので、その間に住み慣れた地域社会から忘れ去られてしまう傾向にあります。人生百年時代を迎えた超高齢化社会では、このような背景も手伝って、葬儀の形態が家族葬や個人葬などにつながっているのだと感じています。

田中：施設で働いている友人から、長年入居していたお年寄りの葬儀の際、遺族より施設の職員が大勢泣いていたことがあつたと聞きました。血のつながった家族であつても「共に生きた」ということがなければ悲しみも生まれてこない。大切な人の死を通して、どう生き、どう死ぬのかということを考える機会も現代では失われつつあるように思います。

堂宮：以前、施設で正信偈をお勤めした時、重い認知症の方たちが思いがけず一緒に生き生きと声を出されたことが何度もありました。御本尊に手を合わせたり、法要に参加することで、自分が歩んできた人生を思い出し、尊厳を回復する機会になつていると感じています。

しかし最近ではそういうお年寄りも減つてしまいました。それは御本尊に手を合わせる生活を体験してきた方が減少していることの表れだと危機感を感じます。

小川：お内仏のお給仕がお年寄りの大切な役割であつたことの意味が、ようやく分かるようになりました。晩年を施設で暮らすお年寄りが増えたことにより、お内仏を通じて亡き人たちに思いを寄せながら生活する人が家庭から抜けてしまいました。そのことが月忌参りの減少、仏壇の縮小、ひいては墓じまいにもつながつてきているのではないかと思うのです。

—— 難しい状況に対し、具体的にどのような教化活動や関わり方を？

堂宮：私が関わっている「あいふるの里」では、年二回の彼岸会法要に加え、毎月別院から「巡回法話」として教区内の僧侶が派遣されています。

私はお年寄りだけでなく、日々介護に勤しまれていく職員さんのことも気にかけて話をしています。法話の後で雑談し、感想などを聞かせてもらっています。

小川：十九年前、七十六歳の父親が要介護5と認定され、毎週一回介護ヘルパーが様子を見に来られました。その時ヘルパーさんが父親に赤ちゃん言葉で話しかけていて、大きな違和感を覚えました。



あいつの里の創設時からご縁の
あった父の後を引き継ぎ、施設に
身を運び続けている堂宮さん

今、毎月介護施設でお話をさせていた
いていますが、年長いた人の歩んできた
歴史を飛び越さず、旬の老いを生きてい
る人への敬意を忘れてはならないと思っ
ています。

田中…名古屋別院では一九九一年頃から、
年長いて定例法話に来られなくなった人
たちのご縁を切らさぬよう事業を模索
しました。寺西さんをはじめとする教区
内僧侶に協力をあおぎながら「外に歩み
出す教化」「出向いていく教化」として、
高齢者施設に出向いて法話をする「巡回
法話」を行っています。

最近ではお坊さん漫才などの需要も高
いですが、型にはまった法話ではなく、身
振り手振りを交え、昔の歌謡曲と一緒に
歌ったり、ただ一緒にお茶を飲む時間を
過ごす僧侶もおられます。

寺西…私は法話後に利用者さん、介護士
さん、それぞれの方と両手を重ねて「ま
たお会いしましょうね」「身体を冷やさな
いようにね」などと、言葉がけをさせて
いただいています。表情や手の温もりか
ら、その人の心や健康の様子が伝わっ
てきます。それは施設を再訪する私自身の
楽しみにもなります。四季折々に身近な
話題を採り入れて、解りやすく、深く、や
さしくお話をさせていただく。そのスタ
ンスの中に、互いの琴線に触れる出あい

があると思います。

高齢者施設では、毎日ほぼ同じ生活が
続いています。その中で「巡回法話」を
含めた外来の方々と触れ合う機会は、施
設も入所されている高齢者も大切にされ
ています。面会に来られたご家族に「今
日はお坊さんからこんな話を聞いたよ」
などと伝える光景を何度も目にしました。
「お坊さんってどんな話をするの？」と興
味深そうに尋ねるお孫さん。ほほえまし
い光景があります。法話についての話を
笑顔でされる様子を拝見して、ご家族が
お年寄りとの関係を見なおしたり、お年
寄り同士の会話が育まれる機会になっ
ていることが「巡回法話」の大切な点だと
感じています。

——施設の外にもお年寄りの生活がある
ことに気づきます。

小川…私のお寺の学区では、独居老人を
対象にした食事会や、定期的な喫茶サロ
ンを開いて、お年寄りの孤独化を避けよ
うとしています。隣近所のお年寄りや障
がい者などを独りぼっちにさせないよう
に、近くの誰かがさりげなく気かけな
がら見守っていく「見守り活動」も進め
られています。

地域でのきめ細かい助け合いの仕組み
と意識が定着していけば、終末期の選択
肢が施設だけではなく、長年住み慣れた
地で可能になるかもしれません。そこで
は、お寺（僧侶）としてどうつながり、何
ができるのかが問われてきます。

堂宮…私が伺っている施設では、毎年春
になると施設の方がお年寄りを連れてお
寺に桜を見に来られます。身近な関わり
を通じて互いの連携をさらに進めていけ

たらと思います。施設での「巡回法話」
をきっかけに、町の電気屋さんみたいな
お寺として地域に開かれることも願って
います。

寺西…目を向けるべき人は私たちの目の
前にたくさんおられます。普段の月忌参
りの中にも、夫婦、親子などの問題があ
り、高齢者の問題もある。そこに私たち
が正しく目を向けているのが問われて
いると思います。私たち自身が社会に開
かれていないと、ご縁は開かれなと思
います。

——課題の多い現状ですが、もっと自由
なお寺のあり方を展開していくチャン
スのようにも感じます。

田中…今後、寺院や門徒の家、葬儀会館
だけではなく、施設や病院など、地域の
いたる所で僧侶の活動が望まれると思わ
れます。別院職員としても、新たな場所
で新たな人と出あってワクワクしたり、自
身を含む現代人の苦悩を共に学ぶご縁が
作れたら幸いです。

堂宮…施設の中では、今まで自分と切り
離していた「老・病・死」の現実がリア
ルに感じられます。そのような施設での
法話は、お寺の法話と違って専門用語で
逃げられない場であり、私自身がどのよ
うにお聖教をいただいているのかを直に
問い返されます。それが私自身の聞法に
対する意欲になっていきますし、とても有
難い機会だと実感しています。

小川…「一切の有情は、みなもつて世々
生々の父母兄弟」といわれるように、ど
れだけ有縁を見出していくのかが大きな

課題だと思っています。施設も、老人福祉施
設だけではないし、ご門徒の法事や葬儀
だけが有縁でもない。実はあらゆる場面
場面に有縁を感じ取っていかれるかどうか
身を運び、目を開き、耳を傾ければ、思
いもかけない出合いが用意されているに
違いありません。その一つひとつの出会
いが自分の見つめ直しや、真宗の足元を
問う力になるのではと思います。



現在「巡回法話」の担当をして
いる別院社会事業部の田中さん

寺西…「巡回法話」に行かれたら、肩の力
を抜いて目の前の人に接していただき、そ
こでその人ひとりの人生に出あっていた
だければと思います。

私は一人ポツンと座っておられる方が
あれば、人肌を感じるほどの距離を保っ
て、視線を合わせてお話しさせていただきます。
そうすると安心されるのか、どの
方も穏やかな表情に変わって穏やかに会
話が進みます。そんな不思議な、一人ひ
とりとの心のつながりが生まれます。

高齢者の方は、人生で自分が一番愛さ
れていた時、家庭人として社会人として
輝いていた時のことを宝物のように持つ
ておられます。それを私たちが少しでも
垣間見ることができた時には、心底から
嬉しくなります。高齢者施設を訪問され
る方は、そこに身を運びながら「生老病
死」を学び、その学びの中から共々の「い
のちの輝き」を見出していただけたらと思
います。

聖典研修

2019年1月21日

親鸞聖人の御生涯に聞く

第九回 越後での生活

講師 東館 紹見氏 (大谷大学教授)



流罪地での暮らし

一二〇七年二月に御流罪の処断を受け、親鸞聖人は、翌月に越後に向かったと言われています。そして一二一四年まで、つまり三十五歳から四十二歳までの七年間、越後にいらつしやいました。この年数については、佐貫での三部経千部誦讀という出来事が聖人四十二歳の時にあったと、恵信尼様のお手紙に書いてあることから分かるのです。流罪の赦免が一二一一年十一月(聖人三十九歳)にありましたので、四年程は罪人として過ごし、その後もそのまま越後に留まられたこととなります。

では、越後での暮らしはどのようなものだったのか。聖人ご自身がその生活を語られないので何とも分からないのですが、特に戦後になりますと、流人として民衆と共に厳しい生活を送られたという見解が強くなってきました。十世紀初頭に作られた律令の細則である『延喜式』には、流罪になった当年は食料と種もみが支給され、翌年からはそれを使って自分で耕すよう書かれています。もしこの規定が厳格になされたとしますと、非常に厳しい生活であったこととなります。しかし、越後には、親鸞聖人の世系に由来

する繋がりも垣間見えるのです。

例えば、親鸞聖人の伯父である日野宗業は中級貴族として、国家の実務的な仕事にたずさわっていましたが、聖人が流罪になる前の月に越後権介になっていきます。これは偶然だとは思えませんし、聖人の身の上に配慮してということは十分考えられます。当時、諸国を治める国司の中でも一番の責任者を「守」、その次を「介」と言い、中央の貴族・官人が任命されていきました。現地に赴任するか否かは状況次第でしたが、恐らく、日野宗業は赴任していないでしょう。しかし、権介の血縁者となれば、現地の者たちの配慮があっても不思議ではありません。

また、恵信尼様の父親である三善為教も、いつの時期かは不明ですが、流罪よりも以前に越後介を務めています。恵信尼様は親鸞聖人が亡くなられた時に越後におられますが、そのことの理由も、越後に世系に由来する繋がりがあり、それが生活の安定に資するものであったからだと思います。『恵信尼消息』からは生活の様子も窺えるのですが、その中には、恵信尼様が一緒に暮らしていた下人(領主・名家に仕え、農業・雑用に従事した方々)の名前も出てくるのです(『聖典』六一五頁他)。

これらを考えますと、越後での生活に、世系による一定の支えがあった可能性は否定できません。しかし、貴族出身者として優雅な日々を送ったわけではないでしょう。国家によって罪人として処断された者として日々を送ったのは間違いないことです。その立場から、厳しい状況の中で生活する民衆を目的にしたり、思いを凝らしていくことは当然であったと考えなくてはなりません。そうした両面をふまえたうえで、「いし・かわら・つぶてのごとくなるわれらなり」(『聖典』五五三頁)と出あつていかれた聖人をお考えしていくことが重要だと考えます。

本当の「不思議」とは？

親鸞聖人が出あつていかれた、るなかの人々とは、在地の秩序の中で自然と共に、ありのままに生きるしかない人々でしょう。しかし、聖人は様々な身分階層の方々の息遣いを感じて歩みながらも、なかなか出あえないという大きな問題を抱えていたのではないのでしょうか。

そのことに関して少し見ていきたいのが、越後の七不思議の伝承です。数自体はもつとたくさんあるのですが、最終的には明治時代に七つになっていきます。ただ、そういう奇跡のような話が早い時期から語られ始めるのは事実であります。私たちはこれをどのようなことを示しているものと考えたらよいのでしょうか。こうした伝承は、地理的な分布で言いますと、いわゆる下越と呼ばれる現在の新潟

市の近くに比較的多く残されています。流罪時は自由に動けませんから、赦免になって以降の数年間で聖人が行かれた地域に残されているのだと思われれます。

例えば、最も古いものと考えられる伝承のひとつに、「逆さ竹」の話があります。蓮如上人の孫である顕誓という方の『反故裏書』には既に出てくるものです。親鸞聖人が亡くなられて二百年以上経つてはいますが、地域で大事にされてきた話なのです。

その内容ですが、親鸞聖人は御教化に行かれる際、竹の杖をついて歩かれた。竹の杖とは、根っここの部分を上にして持つそうです。ある時、人々があまりにも話に耳を傾けない状況なので、聖人は座り込んで竹の杖を地面に挿してしまわれた。そして、「どのような者も共に救われる念仏の教えの尊さに気づけない私たちの姿は、まるでこの地面に逆さに挿した竹のようなものだ。しかし、生死の苦海に生きる人間がそのまま、弥陀の本願によって救われるのであるから、この逆さに挿した竹の杖にも必ず根は生えるだろう」と言われ、その場を後にしました。その時挿した竹の杖が、今では生い茂る竹林になっているという伝承です。

この話は、越後で教えを一緒に領いていくということの難しさを、説いている聖人も、聞いている在地の人々も、共に感じていたことを表しているように思います。しかし、それだけではないでしょう。「逆さ竹」とは、教えを全然聞かない、自分のことばかりを中心にして逆さまに

なっている私たちの状態を表しているのではないのでしょうか。そのようであっても、必ず根は生える、つまり念仏の教えを喜んでいただくことができるという話だと思ふのです。

そういう意味では、七不思議で説かれる奇跡は全て、親鸞聖人の化導を縁として、起こるはずもないことが起こったという話です。さらに言えば、煩惱具足の衆生が念仏して仏になるということは、起こるはずもない「不思議」なことでしょう。しかし、この事は必ず実現すると人々は受け止め、伝承されてきたということではないでしょうか。大谷派の学寮の初代講師である光遠院恵空も、その著『叢林集』の中で、親鸞聖人の伝記中に語られる種々の奇瑞に言及され、これらを単なる奇異なることとしてではなく、真の不思議を示すこととして受け止めるべきではないか、と言われています。

親鸞聖人は曇鸞大師の御和讃の中で、次のように「仏法不思議」と示しておられます。

いつつの不思議をとくなかに

仏法不思議にしくぞなき

仏法不思議ということは

弥陀の弘誓になづけたり

（『聖典』四九二頁）

私たちのように自分だけを中心としている存在が、阿弥陀仏の教えに照らされて頭が下がる生き方ができる、それ以上の不思議は無いということをおっしゃっています。また、蓮如上人も同様のことをおっしゃっています。『御一代記聞

書』（『聖典』八六九〜八七〇頁）にありますが、「上人が書かれた御名号が焼けた時に仏様になりました。不思議なことだと皆が言っています」と言われた際、蓮如上人は「仏様が仏様になるのは当たり前でしょう。それよりも私たちが仏様になるのが不思議なのではないか」とおっしゃいました。

やはり、「不思議」ということをどのよう受け止めていくのかということが大切だと思います。越後の七不思議の伝承とは、親鸞聖人が皆と一緒に歩むことを難しいと思いつつも、皆と一緒に歩まれた日々の中から紡がれてきたものと、私は受け止めていきたいと思っています。

善光寺如来と親鸞聖人

親鸞聖人が越後から関東に移る際に信濃の善光寺や戸隠神社に、百日間、あるいは数日間参籠したという伝承も残されています。これは五天良空の『親鸞聖人正統伝』などに見られるものですが、『正統伝』には聖人が五十三歳の時に善光寺に赴き、高田・専修寺の本尊「一光三尊像」を授かったとも書かれています。また、歴史学を専門とされる平松令三先生は、聖人の影像に描かれる鹿杖や獣の敷皮などの特徴から、聖人を「聖」であるとする説を受け、聖人が善光寺信仰を広める「勧進聖」であったとする説を出されています。聖人と善光寺とが密接な関係にあったとする史料や学説は少なくありません。

では、親鸞聖人と善光寺如来の信仰とはどのように関わるのか。まず、善光寺の本尊である一光三尊の阿弥陀如来像ですが、これは善光寺の縁起などによれば、五五二年に朝鮮半島の百濟から伝来したと言われています。『日本書紀』にはこの五五二年に仏教が日本に伝わったと書かれており、親鸞聖人が末法に入ったと認識しているという点でも重要な年なのです。ただし、現在では仏教の日本伝来は五三八年の方が史実に近いとされています。

さて、こうして伝来した阿弥陀如来像ですが、日本人はこの本尊を大事にすることができず、難波の堀江に流してしまっています。それを拾い上げたのが本田善光という方であり、その後本尊を信濃に移し、最終的に六四四年に現在地に伽藍が開創されたと伝えられています。ですから、こうした所伝にしたがうならば、右の阿弥陀如来像を本尊とする善光寺は日本でも最も古い由来を持つ寺院の一つであり、四天王寺や法隆寺と並んで、日本への仏教伝来と定着を象徴する寺院でもあるのです。そうした中、聖人在世当時はすでに、善光寺如来に対する信仰は各地に広まりをみせており、人々は「現世利益」と、来世は良いところに生まれたという「来世往生」を如来に願うというのが一般的でした。しかし、このような人間の自己中心的な要求や願望に基づく信仰と、親鸞聖人の歩みとを同一化して見ていくことには注意が必要だと考えます。

やはり、以前にお話した聖徳太子信仰の場合と同じように、聖人は、「日本に阿弥陀仏の教えが伝わったこと、そして多くの人が仏教を大切にしてきたことの本当の意味」を確かめていくためにも、善光寺如来に関心を持ってもらったのだと思います。そのことに関わる和讃があります。

善光寺の如来の

われらをあわれみまします

なにわのうらにきたります

御名をもしらぬ守屋にて

（『聖典』五一〇頁）

「善光寺如来は私たち和国の衆生を憐れんで、難波の浦に来てくださった」と出てきます。しかし、その如来を大事にせず流したのが私たちである、仏の教えに背くような存在であるということを外して考えてはおられないのです。

そのことを思いますと、聖人は当時広まっていた聖徳太子や善光寺如来への信仰を否定してはおられませんし、かいつてそのまま同化してもいけないのです。そのような尊格を否定せず、むしろその真意を見出し、日本に念仏の教えが伝えられたことの意味を確かめていく姿勢こそ、聖人に一貫するものではないでしょうか。ですから、善光寺にお参りするということも当然あったでしょうし、勧進聖と言われる方々と行動を共にするということもあったかもしれません。しかし、聖人が勧進聖として行動していたという点については、注意深く考えていくべきであるかと考えます。

研究生 活動報告

第13期研究生 開講式

4月9日、教化センター第13期研究生の開講式が行われました。全18名、一人ひとりが任命辞令を受け取り、これより三年間、共に学び歩いていくことになります。

今期より研究生の応募対象を「満20歳以上の者」「名古屋教区内の大谷派寺院・教会に所属する僧侶及び門徒」と拡大したことから、年齢や立場、職業やこれまでの人生経験など、多様な方々が参加されることは当初から予想していました。しかし、その想定を超える形で、本当に様々な方々が集ったと、開講式後に行われた研究生の自己紹介および懇親会での談話を通じ、改めて感じました。

そして、そのような多様さは、学習会の座談会でも表れていました。活発に意見を述べる人、しばらく黙っていた後に鋭い意見を一言だけ述べる人、ただひたすら聞き続ける人。発言の内容も様々で、時には一つの疑問に複数の応答があり、時には班が二つに割れるかのような意見の違いもあり……。スタッフという立場から素直な感想を言えば、その自由すぎる雰囲気や不安を感じた部分もありますが、こちらが予期できない新たなものが生まれていくという、確かな嬉しさも感じました。

このように多様性あふれる今期の研究生であります、真宗の教えに学んでいきたいという一点は、皆に共通する

ものであります。私自身が見失っていた、その菩提心に敬意を払いつつ、共に歩いてまいりたいと思います。皆様の叱咤激励を、よろしくお願いいたします。

(業務嘱託 いいだ まさひろ 飯田 真宏)



INFORMATION

教化センター日報

■2019年3月～5月

3月1日 研究業務「自死遺族わかちあいの会」後援
4日 研修業務「聖典研修⑩」(東館紹見氏)
15日 研修業務「第13期研究生 事前説明会①」
研究業務「第30回平和展」設営

16日 研究業務「第30回平和展」(~24日)
4月5日 研修業務「第13期研究生 事前説明会②」
9日 研修業務「第13期研究生 開講式」
22日 研修業務「聖典研修⑪」(東館紹見氏)
5月8日 研修業務「第13期研究生 聖典講読①」
9日 研究業務「第30回平和展」反省会
27日 研修業務「聖典研修⑫」(東館紹見氏)

2019年度 聖典研修 『教行信証』撰述の願い

2019年度は、一楽真氏(大谷大学教授)を講師にお招きします。なぜ宗祖は『教行信証』を著されたのか、そこに願われた宗祖のお心をとものにいただいてまいりましょう。

日 程 第1回 7月22日(月) 第4回 1月20日(月)
第2回 9月9日(月) 第5回 3月9日(月)
第3回 10月28日(月) 第6回 5月11日(月)

時 間 午後6時～午後8時

聴 講 料 1回500円/全6回券2,500円
(教師陞補のための聴講証発行)

テキスト 『真宗聖典』(名古屋教務所にて購入可)



講師：一楽 真氏

《雑感》

本紙「センタージャーナル」の編集を担当するようになって、早二年。月に一度の会議で掲載内容を提案し、出席者から意見を仰ぎ、原稿を取りまとめて出稿し、ゲラを受け取り、校正を重ね、無事完成したら間髪入れずに発送、そしてまた次号の準備へ……というサイクルを二年間、繰り返してきた。その間、私なりに最善は尽くしてきたつもりだが、読者の皆様には本紙はどのように映っているだろうか。

今は紙面としての「型」がある程度決まっているので、編集する側としては安定感を感じている。しかし、安定とマンネリは紙一重。何らかの刺激や変化があってもいいのかな……という思いを抱き始めている今日この頃である。(て)

■教化センター

〈開館〉月～金曜日 10:00～21:00
(土曜日・日曜日・祝日休館 ※臨時休館あり)

〈貸し出し〉書籍・2週間、視聴覚・1週間

～お気軽にご来館ください～

■名古屋別院・名古屋教区・教化センターホームページ【お東ネット】<http://www.ohigashi.net>

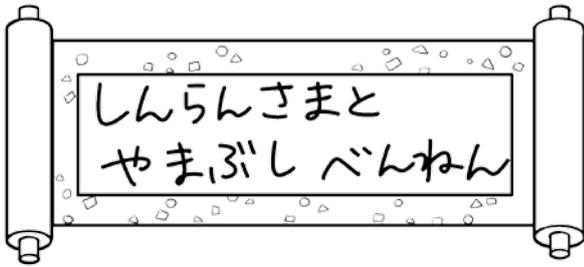
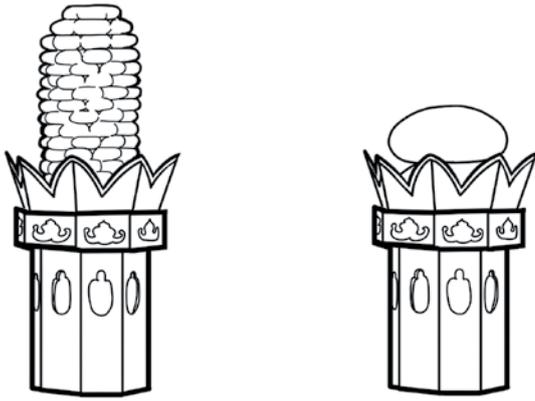
■お東ネット内で、教化センター所蔵図書・視聴覚教材を検索できます。

お東ネット

検索

イラストカット集

寺報やチラシなどにお使いください。



- データを希望される場合はお問い合わせください。
- 差支えなければ、イラストを使用された場合、教化センターまでお知らせいただくとともに、イラストを使用した印刷物などお寄せください。

※用途にあわせて、切り貼りなどしてご使用いただけます。
※あくまでもイメージです。ご了承の上お使いください。